

## 産業戦略室

---

2018 年 4 月 1 日より「産業戦略室規程(新規)」が施行されることとなり、現行業務、組織的な位置づけが規程上、より明確となった。

「産業戦略室規程」

(業務)

第 2 条 産業戦略室は、次の業務を行うものとする。

- ① 本会産業戦略の企画・立案・発信
- ② 年度活動基本方針の提案、各部門が作成する事業計画、事業活動報告の取り纏め
- ③ 産業戦略に関する内外の情報収集・調査・根拠データ作成、発信
- ④ 産業戦略に関する行政機関、関係機関等との交渉・調整等の活動

産業戦略室は、2018 年度 JIRA 活動基本方針に従い、下記の活動を推進する。

### 1. 本会産業戦略の企画・立案・発信

- (1) 政策企画会議主催・運営による本会産業戦略実行強化、及び会議効率改善  
(2018 年 6 月～)
- (2) 画像医療システム産業研究会の企画・立案による画像医療システム産業の方向性を提示  
(2018 年 12 月)
- (3) IT 産業、医療系ベンチャー企業の支援に関し、関係委員会を支援
- (4) GHS マークの普及を支援
- (5) JIRA ホームページ運営につき産業戦略の立場より事務局を支援

### 2. 年度活動基本方針の提案、各部門が作成する事業計画、事業活動報告の取り纏め

- (1) 2017 年度 JIRA 事業報告の取り纏め(2018 年 4 月～6 月)
- (2) 2019 年度 JIRA 活動基本方針の提案、取り纏め(2018 年 10 月～12 月)
- (3) 2019 年度 JIRA 事業計画の取り纏め(2019 年 1 月～3 月)

### 3. 産業戦略に関する内外の情報収集・調査・根拠データ作成、発信

- (1) 関係省庁、医機連からの情報をホームページトピックスとして会員へ発信
- (2) 行政施策関連の情報収集と産業戦略室のホームページへ掲載し会員へ発信
- (3) 産業戦略に関する内外の情報収集・調査と DataBook での発信  
(DataBook2018 発行:2018 年 4 月、DataBook2019 企画・編集:2018 年 12 月～2019 年 3 月)

### 4. 産業戦略に関する行政機関、関係機関等との交渉・調整等の活動

- (1) 内閣官房、厚生労働省、経済産業省等、省庁との対話会等への提言作成支援  
2018 年度は、下記に注力
  - ・次世代型保険医療システム構築への提言
  - ・人工知能などを用いた医療情報の利活用
- (2) 医機連等外部団体(医療機器センター、JRS,JART,JSRT)と連携した提言活動強化